

異文化間教育研究：多文化共生の保育と方法 —保育の国際化のために—

永久欣也*

滋賀短期大学 幼児教育保育学科

Study in Intercultural Education: The Way of the Multicultural Child Care

— For Internationalization of Child Care—

Kinya NAGAHISA

Department of Early Childhood Care and Education, Shiga Junior College

抄録

日本の国際化が進むにつれ、保育の現場においても外国籍の子どもたちや、両親の国際結婚により国籍上は日本人でありながらも、その容姿からは外国人ではと思われている子どもたちも増えてきている。また、就労関係等で家族同伴で来日している外国人の子どもたちが日本の幼稚園や保育所へと入園してくるケースも増加しつつあるが、それらの子どもたちにどのように対応するのか戸惑っている園が大半である。幼少期から多文化に触れ合うことは大切なことではあるが、受け入れ側の大人が多文化共生のあり方や方法をその学生時代から見につけておくことがこれからの保育者養成では求められていくであろう。ここでは、その多文化共生の保育についての課題や方法について考えていく。

キーワード：日本の国際化、多文化共生、多様性、保育者養成

1. はじめに

世界が身近に感じられる今日この頃、ヒト・モノ・カネといったものが世界を駆け巡るスピードが年々速くなっていると感じているのは私だけではないであろう。取り分け、海外から日本へとやってくるヒトの数は、観光目的はもとより、留学や就労といった分野でも目を見張る増加傾向にある。

かつて日本は西洋に遅れをとるまいと、海外へと目を向けることや、海外で学ぶことが日本の国際化であると信じて突き進んできたわけである。鎖国政策により 265 年近く海外との関わりを大きく閉ざしていた江戸幕府が滅び、明治新政府になった時も、その目指したところは「西洋に追いつき、追い越せ」であった。そして再び、日本が第二次世界大戦での敗戦からの立ち直りのための原動力となったものの一つが西洋文化の吸収や技術の取得であり、それを超えることにあったのではなかろうか。そして、そこから、日本の国際化とは、長きに渡り、「外なる国際化」ということに重きを置いていたと言えるのである。

* E-mail: k-nagahisa@sumire.ac.jp

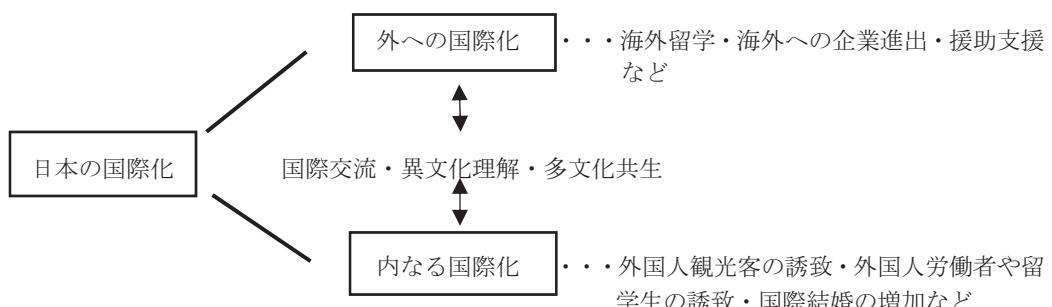
日本の国際化を考える時、そこには二通りの国際化があるわけであるが、一つは言うまでもなく、先に述べてきた海外へと目を向けた「外なる国際化」であり、もう一つは、国内問題としての「内なる国際化」である。

ここ数年来、訪日外国人の数は鰐上りに増えつつあり、「インバウンド」と呼ばれる外国人観光客の増加現象だけでなく、古くから日本に定住している在日外国人や、新たに定住を求めて日本にやって来ている外国人との関わりを考えていく時代へと入ってきているわけでもあるが、「内なる国際化」とはすでに現実社会のことなのである。

私が「内なる国際化」という言葉を最初に用いたのは今から25年前に遡るが、小学校教員としての傍ら、社会人学生として学んでいた慶應義塾大学の卒業論文のテーマとして取り上げた時である。そして、その当時、「内なる国際化」という言葉の意味を理解をしてくれていた人はほとんどいなかったようにも記憶している。

もともとは、小学校の現場で長年にわたり国際理解教育の指導に携わっていたこともあり、そのための研究としてとりあげたのでもあるが、一方的な異文化理解から脱却し、国内における国際理解はどうあるべきかを考えながら、それを卒業論文としたわけである。その「内なる国際化」という言葉も、今や誰も不思議には思わない、ごく当たり前の現象と捉えられてきているのである。日本の国際化にとっては、外向きの国際化も、内向きの国際化も、いずれも大切なものであることには違いないであろう。

日本が本当に国際社会で通用するようになるためには、当然のことながら、幼少期からの教育活動によるところが大きいわけであるが、保育活動も含め、子どもたちに異文化理解や多文化共生について、どのように指導していくかが、保育の現場はもとより、保育者養成校における学生指導においても、これからの大切な課題なのもある。



[図1 国際化の二つの流れ 作成・永久]

2. 日本社会と多文化共生

四方八方を海に囲まれた日本にとって、昔も今も、空からか、海からか以外に、他国からすぐに攻め入られるというリスクは少ないわけである。それはまた逆に、日本から他国へと行くことも容易ではないということである。今でこそ海を渡るための船舶や飛行機も、その機能向上でより短い時間で海外へと行ける様にはなってはいるが、日本と他国との国境は地面上にはないのである。

日本という島国で育ってきた私たちは、長年にわたり、何ら近隣諸国の言葉を話す必要性を感じることもなく日々を過ごしてきており、北は北海道から南は沖縄まで“日本語”という言葉ひとつで事足りるといった生活ができているのである。この生活がいつの頃からか、日本には“日本人”という単一の民族しかいないという誤った考え方を生み出していくことにもなったのではないかろうか。

日本の単一民族説は、今なお、保守派と呼ばれる人々の中に根強く横たわってはいるが、日本社会が単一民族ではないことは明らかである。私自身は便宜上、「三大民族」に分けており、「アイヌ民族」「大和民族」「琉球民族」の三つではあるが、実際には東北地方の「蝦夷（エミシ）」といったような、さらにそれぞれの地方における土着の豪族などもまた違った民族であったかもしれないである。

では、これらの民族の祖先といえる人々はどこから来たのであろうか。アイヌの人々ならロシアやアラスカといった大陸との繋がりを考えることができるであろうし、琉球民族は潮の流れとともに、フィリピンやインドネシアといったところからやって来たのかもしれない。そして、大和民族はこれらの北や南からだけでなく、朝鮮半島からの人々も多く集まり形成されたとも考えられるのである。

また、日本には様々な伝統文化と呼ばれるものが数多くあるが、それらの起源を考えてみた時、そこにもやはり海外との関りを無しにしては存在しないのである。

日本の美の代表でもあり、伝統文化として受け継がれてきている着物や陶器。生活必需品として発展してきた包丁や刀といった刃物の数々。これらも全てその始まりは渡来人と呼ばれる人々によって日本へともたらされた物である。様々な技術を持った人々が来日し、様々な地域に根付き、互いに助け合って生活してきた結果として、今の日本があるのである。それはまた、日本の「内なる国際化」や「多文化共生の社会」がすでに縄文や弥生の時代に始まっていたともいえるのである。

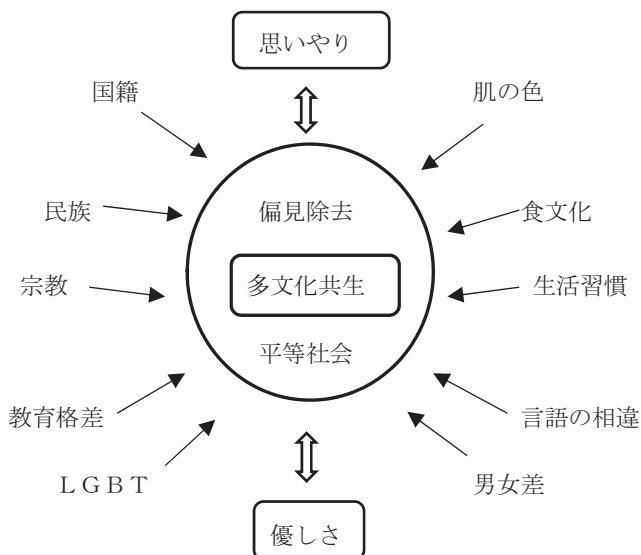
多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きてゆくこと」¹と、総務省の『多文化共生の推進に関する報告書』では定義しているが、往々にして、多文化共生社会は時の為政者によって破壊されたり、虐待を受けたりといった歴史を繰り返してきたものもある。取り分け、単一民族説をとる国家ほどその傾向は強く、自分たちが常に優位な存在でなければならないのである。日本においてもそのことは例外ではなく、在日とよばれるオールドカマーの人々は長きにわたり差別を受け続けてきたのである。渡来人によってもたらされた様々な文化や技術が日本社会を形成してきたにもかかわらずである。日本が本当の意味での国際社会の一員となるためにも、多文化共生の社会の実現は避けでは

通れないものである。

下の図2は、私が大学で担当している2回生の専門演習Ⅱの授業の中で、多文化共生についての話し合いを行った時のものを図式化したものである。多文化共生にとって大切なことは何か、また、妨げとなっているものは何かを学生たちに問いかけ、履修している学生たちから返ってきた意見の数々である。ただ、スペースの関係で全ては載せきれてはおらず、学生たちが思いついた中で一番多かったものを図に組入れたものもある。四角や円で囲まれたところが多文化共生を実現させるために必要なこと、或いは、大切なことを示しており、円に向かっている矢印の言葉が実現を妨げているであろうことである。

学生たちが感じている多文化共生にとって一番妨げとなっているのは、やはり、「国籍」や「民族」といったことであり、それに付随して「肌の色」といったことが多数であった。それは、先述した単一民族主義や自民族優先主義といったものが、これから時代を築いていく学生たち自身にも未だに何らかの影響を及ぼしているからかもしれないと考えさせられたところでもある。

この図表の中には表すことはできなかったが、図表の言葉以外に少数意見として出てきたものは、「人権無視」や「部落差別」、「子どもの貧困」や「環境問題」、「健常児と障がい児」といったものであったが、これらも多文化共生社会のためには避けては通ることのできない課題であることは言うまでもないことである。



[図2 多文化共生のためにあるべき姿 作成・永久]

永 久 欣 也

多文化共生の社会について学んでいく中、学生たちと話をしていて話題にのぼったことに国際結婚についてがあったが、日本の国際化との関りの中で増えてきていることは確かにことであり、その両親から生まれた子どもたち、いわゆる、「ハーフ」と呼ばれる子どもたちについての関心があったようでもある。それが、先の項目における「肌の色」にもつながっていたといえるのであろう。

最近のスポーツ界において、日本代表として活躍しているアスリートたちにも、この「ハーフ」と呼ばれる人々の多さを感じている人は多いであろう。そして、彼らは「日本人?」といった疑問を持っている人の多いこともまた然りである。しかしながら、そのような疑問を持ちながらも彼らが日本代表として活躍していることには何ら疑うこともせず、心から声援をおくっている日本人が多いこともまた紛れもない事実であろう。

アメリカのプロバスケットボールのNBAでのドラフト1位指名を受けた八村塁選手。テニスの世界で世界ナンバーワンの地位まで上り詰めた大阪なおみ選手。世界陸上やオリンピックなどの100m走や400mリレーなどで日本にメダルをもたらす原動力となっているサニブラウン・アブラーム・ハキーム選手やケンブリッジ・飛鳥・アントニアン選手など、これらの選手たちは皆「ハーフ」と呼ばれる人たちであり、これまでの日本人の多くが抱いていた「ハーフとは、白人系外国人と日本人の間に生まれた子どもたち」という概念を打ち碎いたのである。これらの選手の父方はアフリカや南米といったところの出身で、母方がすべて日本人という婚姻関係であるが、八村塁選手などは福岡生まれの福岡育ちと、完璧な日本育ちである。また、大阪なおみ選手も先日成人を迎えたのを機に、これまでのアメリカと日本との二重国籍から離れ、国籍を日本とすることにされたと報じられたことは記憶に新しいところである。しかし、彼らを含め、往々にしてその肌の色の違いからくる外見によって純粋の日本人と認められることは少なかったであろうし、辛い目にあってきているハーフの子どもたちはまだ多いであろう。

この、「ハーフ」と呼ばれる言葉であるが、日本国内ではすでに一般化しているため普通に英単語の一つであると思っている人が多いようではあるが、立派な和製英語である。正しくはMixed(ミクスト)というが、直訳すれば“混ざっている”である。この“混ざっている”というところから生まれた言葉が「混血」というものであった。特に混血という言葉は、初期においては第二次大戦後の日本におけるアメリカや占領軍の軍人と日本人女性との間に生まれた子どもたちに用いられてきており、認知されることもなく、無国籍児となった子どもたちが多かったのである。そして近年は東北地方などの農家の嫁不足の解消としてフィリピンなど、東南アジアからの女性の結婚誘致が行われ、それで生まれた子どもたちが対象となることが多かったようである。しかし、日本とフィリピンの国際結婚を支援する団体から「混血児」という言葉が差別用語にあたるとの批判があり、1990年代後半にはテレビや新聞といったメディアも差別表現として使用を避けるようになっていったのである。その代わりとして「ハーフ」といった呼称が一般化するようになり、これもまた差別的表現ではないかと、新たに「W(ダブル)」といった言葉も生まれてきているのである。

「混血」や「ハーフ」といった言葉の変遷や、それらの人々の社会における位置づけなど、非常に詳しく、また、非常に分かりやすく表されたテキストに、著者自身がその当事者でもある社会学者の下地ローレンス吉孝氏による『「混血」と「日本人」 ハーフ・ダブル・ミックスの社会史』があるが、下地氏はその中で、「「ハーフ」を十把一絡げに捉えるのではなく、歴史資料や個人の聞き取り調査などから、むしろその内にある複雑さを丁寧に解きほぐす必要がある」²といい、「日本人」と「外国人」といったカテゴリーとともに構築されてきたプロセスを整理することで日本社会における人種化的構造も見えてくるとも述べているのである。

日本の国際化の波はまだまだ押し寄せ続けるであろうが、日本社会が本当の意味での多文化共生の国家となるにはあと何年かかるのだろうか。5年、10年、あるいはもっともっと先であろうか。反対に、日本はすでに多文化共生社会になっているという人もいるであろう。多文化共生とは、様々な多様性を認め合うことにより成り立つものであり、「みんなちがって、みんないい」³でなければならないのでもある。

日本の国際化は、政治経済の分野だけでなく、教育や保育といったところにも既に入りこんでいるのではあるが、まだまだその現状は未知なるところもある。在留外国人の増加や、定住外国人の日本籍への帰化など、それらの人々の子どもたちがどれ程の割合で幼稚園や保育所に入園しているのかについては、十分な調査資料がないのである。幼稚園や保育所等は義務教育段階の施設ではないため、どうしても各地方自治体による行政の取り組みにも、その温度差があらわれてしまうものなのである。

保育の国際化とは、幼稚園や保育所といった保育の現場に、日本人の子どもたちだけでなく、言葉や文化などの生活習慣が全く異なる外国籍の入園者が増えてきている現状を踏まえ、その対応やこれからの保育の在り方をどのように見直していくかということを考えていくことでもある。詳しくはまた次の項で述べることにするが、保育の世界も年々多様化してきており、保育者養成にあっても、これからは保育の国際化を念頭に置いた指導が求められていくのである。

3. 保育の国際化と多文化共生

3.1 外国籍の子どもたちの就学(園)状況

2019年9月、文科省は外国籍の子どもたちの就学状況についての初めての調査結果を公表したが、それによると、義務教育段階の子どもたちで、国公私立校や外国人学校などに通っていない不就学の外国籍の子どもたちは全国に1万9564人いるとのことであった。

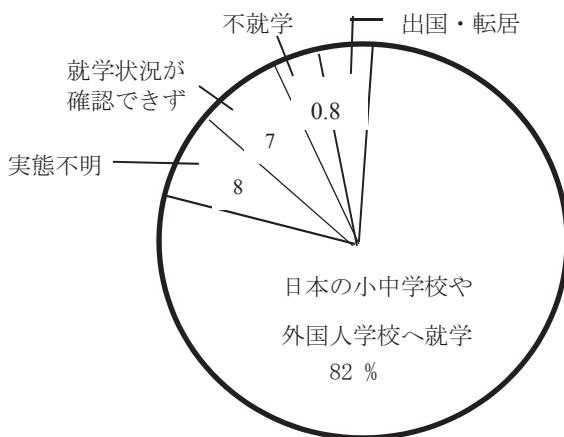
調査の対象となったのは、日本国籍との二重国籍を持つ子どもは除き、住民基本台帳上で小中学校生相当の子どもたち計12万4049人であるが、実際には住民基本台帳には登録されてはいるものの学籍簿に名前がないなどで調査できていない部分も多く、実態解明には十分とは言えないが外国籍の子

どもたちの就学状況が少しでも垣間見れたことには意義があると言えるであろう。

今回の調査は義務教育段階の子どもたちが対象であったため、幼稚園や保育所への外国籍の子どもたちの入園状況は不明であるが、小中学校以上に不就学率は高いであろう。日本人の子どもたちにとつても幼稚園や保育所への入園は義務ではないため、ある一定の年齢に達するまでは家庭にて保育を施すことも少なくはないため、外国籍の子どもたちがどれだけ幼稚園や保育所へ入園しているかを知ることはさらに難しいといえるであろう。ただ、外国籍の子どもたちには日本の学校への就学義務はないが、就学を希望した場合は国際人権規約などの関係もあり拒否することは原則として難しいのである。

最近、多くの園の先生方から外国籍の子どもの入園が増えてきたということを聞かされることが多くなってきたが、4月に改正された入管法の影響もあるようである。しかし、そのことが大きな要因ではなく、寧ろ、国際的な情報化の影響が大きいと言えるのではないであろうか。コンピュータや携帯によるSNSの普及などで、日本に来る前から様々な情報を得ていることが大きな要因の一つと言えるであろう。これまで子ども連れで就労のために日本を訪れる外国人は多くいたわけである。これらの人たちが日本の教育のあり方などについてのアドバイスを次に来る人たちのために発信しているケースも多いようである。

また、とりわけ、在留期間の長い外国人の保護者が、自分自身の子どもの就学ことで困ったことの一つに、幼稚園や保育所にはいかず、小学校から初めて日本の学校に入学させた際、言葉の壁はもちろん、他の子どもたちがすでに就学前教育で身に着けているようなことがまったくできておらず、子ども自身がパニックに陥ってしまったという経験を持っているということである。そのような苦い経験をさせないという思いと、日本の多くの自治体が外国人乳幼児のためにも支援をするといった動きがでてきたこともあり、ここ数年、保育現場における国際化が進んできているのである。



[図3 外国人の子どもの就学状況]⁴

3.2 多文化共生の保育のために

保育現場における国際化が進むにつれ、様々な課題に直面していくわけであるが、多文化共生の保育を実践していくためにも、保育の現場に足を踏み入れてから問題に対応するのではなく、保育者としての学びをしている段階からの準備も必要なではなかろうか。もちろん、個々の課題については現場でないとわからないこともあるが、多文化共生についての最低限の知識は、やはり、少しでも早い段階から身につけておくに越したことはないのである。

では、多文化共生の保育とはどのようなものなのであろうか。私自身は学生たちに授業の中で、「多文化共生とは、男女の性差や国籍、宗教、生活環境等、育ちの環境の異なる人々が何ら差別されることなく互いに理解しあい、尊重しあいながら生活を共にしていくことである。」と説明をしている。さらに、「多文化共生の保育とは、幼少期のうちから国籍や生活環境等に関わらず、『みんな仲間』であり、『みんなちがって、みんないい』という教えを学び、実践していく保育であり、人間としての尊厳の下、保育生活の中で人種や民族、ジェンダーや障がいなどといったことと関わることになる子どもたちに、地球市民(global citizen)としての資質を育成する保育を実践していくことでもある。」と説明をしているところもある。

保育の国際化と多文化共生の保育を考える時、ただ単に外国籍の子どもたちが保育の現場に入園してくるというだけでは保育の国際化が進んでいるとは言えない。園児、保育者、保護者の人々全てがそれぞれの文化や生活習慣等を理解し、相互に協力しあい、共感しあっていくことが大切なのである。そこには、日本国籍も外国籍も関係なく、同じ仲間として生活をしているという生活共同体としての意識があるだけである。

しかしながら、保育の現場への外国籍の子どもたちの入園によって、多文化共生の保育が行われるようになるにはまだまだ糾余曲折があるのは明白のことであり、とくに早急な解決が求められているのは次の4つではなかろうか。

1. 言葉の壁による意思疎通の難しさ。
2. 文化や食生活による相違の問題。
3. 保育者や日本人保護者の外国人保育への理解や経験不足
4. 地域とのかかわり。災害時における緊急連絡の方法の確保。

上記、4つの課題について考えていくと、一つ目の言葉の問題では、英語圏以外の子どもたちの入園で頭を抱えている園が大半である。とりわけ最近増えてきている言語はポルトガル語やスペイン語といった言語で、さらにベトナム語もその必要性が高まっているのである。一番の解決法はその語学に秀でた保育者を採用することができればいいわけであるが、現実的には難しい問題である。

言葉の壁と同様、問題となるのが2番目における生活や食文化の違いである。特に保育所や学校現場で給食を担当する管理栄養士さんや調理師さんの苦労は大変のものである。これもまた園全体で取

り組んでいかねばならない問題ではあるが、園だけでなく、他国の食文化に詳しい人が園の近隣地域にいるならば、そういう地域の人々の協力も必要となるであろう。そのための情報を各自治体などの行政サイドが把握しているならば速やかな問題解決ができるであろう。

3番目の課題としては、保育者はもちろん、保護者への外国人保育に対する認識や理解を十分に行わなければならないということであるが、2番目の課題と同様、園独自での研修会や勉強会といったものを積極的に行いながら、相互の共通理解を深めていくことが保育の国際化への協力と相互における多文化理解へと繋がっていくのである。もちろん、研修会は園の先生方が中心になって行われるものであるが、時として、外国人保護者が講師となって地域の人々を含めての文化交流を図ることがあってもよいであろうし、近隣の大学教員から専門的な知識を得ることがあってもいいと思うのである。

4番目の課題としては、来日して間もない外国人保護者の人々のために、園が地域や地方自治体との連携を密にしていくことが不可欠である。災害時にどのように行動すればいいかなど、来日して間もない外国人の人々にとって、近隣の人々のサポートは安心してその地域で暮らしていくためのバロメーターでもあるのである。そのようなシステム作りはやはり行政が率先して動いていくことが求められるところではあるが。そして、大学も園とともに、地域の一員として積極的に協力していかなければならぬのではあるが、まだまだ地域との連携を密にしている大学が少ないのが現実ではなかろうか。

保育の世界にもグローバル化の波は日々押し寄せてきている。園にかかる一人一人が他者の文化を理解し、認め合うことが全ての課題への解決につながっていくのである。将来の仕事としての保育者を目指している学生もまた、子供たちを災害だけでなく、様々な危険から守るためにどうあるべきかを学んでおくことは大切であり、ボランティアとして、在留外国人の人々やその子どもたちのために力を貸してあげることは、自分自身にとっても多文化共生のためのよき学びとなるのである。

4. おわりに

世界が身近に感じられるようになった今日この頃、保育の現場にあっても、その果たすべき役割は、異質文化の人々とも仲良く共存し、相互に理解しあい、連帯していくことである。それはまた、地球全体の、相手の痛みを自分の痛みとして受けとれる、全地球的、Internationalではなく、Global Child Care としての保育の充実が期待されているのである。

「多文化共生」の保育は、「人間理解の保育」であり、「人間理解」の保育は、それぞれの人が育った「文化理解」の保育である。異質なるものを異質とみるのではなく、異質なるものも地球全体の文化と見た時共通の価値観を持つこととなるのである。多文化共生の保育とは、異質なる者同士も、お互いの違いを、認め合い、尊重し合い、協力しあい、共存していくための資質を養うこともある。基本的には自国文化の認識と異国文化の容認から、同じ人間同士として、助け合っていくことである。これは、「知」・「情」・「意」の教育理念そのものもあるが、幼保の一元化が進んできている現在、この理念は保育における理念とも言えるのである。

教育の国際化も、保育の国際化も、もはや避けては通れない現実問題である。少子化がまだまだ進むとはいえるが、それは日本人の子どもの数のことであり、外国人の子どもたちの数はますます増えていくであろう。極論ではあるが、将来的には多くの幼稚園や保育所の外国籍在園者が日本人よりも多くなり、インターナショナル幼稚園やインターナショナル保育所となるのではなかろうか。実際に園の生き残り策として、大学が学生数を多くするために留学生の誘致をするのと同様、外国籍の園児に特化したインターナショナル幼稚園にくら替えをした園も増えてきているのである。

国民の一人一人が、“地球市民”としての自覚を持ち、相互の理解を深めていくことは、多文化共生の保育の目標を実践していくところのものもあるが、保育者として保育の現場に出る前に大学段階などで多文化理解に関する様々な学習や経験ができていたならば、採用する側の園としても、いつ保育の国際化の波がやってきても安心できるというものである。そして、保育者養成校にかかる教員もまた、保育の国際化にあって自分自身は何ができるかということを常に考え、授業のためのシラバスなどにも反映させながら学生指導を行っていかねばならない時代へと入ってきてるのである。

多文化共生の保育自体は最近に始まったものではなく、みんな仲良くといった指導はここ何年来、園の中ではごく普通に行われてきたものもある。また、最近の少子化の影響もあるが、異年齢保育といった、年齢もバラバラの子どもたちで構成されるクラス編成も多文化共生の保育の実践でもある。ただ、最近の園には様々な国籍の子どもたちが入園するようになってきてはいるが、国際色豊かになりつつあるところに新しい時代の波が押し寄せてきているだけなのである。

保育の国際化に伴う多文化共生の保育について、今回は問題提起的なものに終わってしまったが、まずは私が指導している学生が実習や就職等でお世話になっている滋賀県を中心に、外国籍の子どもたちの入園状況やそれに伴うご苦労や取り組み等についてなど、今後さらにその実態調査に着手していければと思ってはいる。4月の入管法の改正によって、家族連れての就労制限が緩和されたこともあり、全国的に外国籍の子どもたちの幼稚園や保育所への入園希望者は今後さらに増え続けていくであろう。保育の現場とも情報を共有しながら、国際的視野を持った保育者養成のために努力をしていくのが養成校にいる教員の務めではなかろうか。そして、幼児教育や保育の現場で多文化共生の心を持つて育った子どもたちが小学校へと進み、そこではさらに道徳の授業との関りの中、国際理科教育や異文化コミュニケーションといったものへのスキルアップを図り、多文化共生の輪を広げていく。その繋がりが次は中学校や高校へと受け継がれ、さらに大学教育を経て、やがては社会全体で日本の多文化共生社会が構築されていく。一日でも早く日本社会が本当の意味での多文化共生社会となることが少子高齢化や、労働力不足といった社会問題の解決へとも繋がっていくのである。

引用文献・資料

- ¹ 総務省 HP より 『多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～』 P.5
2006年3月
- ² 下地ローレンス吉孝 『「混血」と「日本人」 ハーフ・ダブル・ミックスの社会史』 P.21 1.7~1.8
2018年9月13日第1刷発行 青土社
- ³ 金子みすゞ詩集百選 『私と小鳥と鈴と』より P.19 2011年5月 宮葉出版社
- ⁴ 日本経済新聞に掲載された（2019年9月27日）ものを筆者が見やすいうるに作成し直した。

参考文献

- 1) 石附実・鈴木正幸編 『現代日本の教育と国際化』 福村出版 1988年
- 2) 小原哲郎編 『国際化時代の教育』 玉川大学出版 1989年
- 3) 栗本一男 『国際化時代と日本人』 NHKブックス 1985年
- 4) 西川長夫 『地球時代の民族=文化理論 脱「国民文化」のために』 新曜社 1995年
- 5) 小島祥美 『外国人の就学と不就学』 大阪大学出版 2016年
- 6) 荒巻重人他編著 『外国人の子ども白書』 明石書店 2017年
- 7) 徳田剛他編著 『地方発 外国人住民との地域づくり 多文化共生の現場から』 晃洋書房 2019年
- 8) 宮島喬 『外国人の子どもの教育 就学の現状と教育を受ける権利』 東京大学出版会 2014年
- 9) 佐久間孝正 『多国籍化する日本の学校 教育のグローバル化の衝撃』 効草書房 2015年
- 10) 原沢伊都夫 『多文化共生のための異文化コミュニケーション』 明石書店 2014年
- 11) 佐伯胖他編 『岩波講座11 現代の教育 国際化時代の教育』 岩波書店 1998年
- 12) 黒木雅子 『異文化論への招待「違い」からの自分化再発見』 朱鷺書房 1996年
- 13) 青木保 『多文化世界』 岩波新書 2003年
- 14) 渡部淳 『国際感覚ってなんだろう』 岩波ジュニア新書 1995年
- 15) 日本国際理解教育学会 『国際理解教育 Vol.25 「グローバル人材」育成と国際理解教育』 明石書店 2019年